平成２４年（フ）第８０号
香川県仲多度郡多度津町桜川１丁目10番５号
破産者　曽我　　孝
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第１８７号
長崎県長崎市立岩町16番８号、開始決定時の住所長崎県長崎市城栄町17番15号
破産者　林田　有司
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１６号
名古屋市天白区島田１丁目706番地　ハイエストマンション島田303号
破産者　田端　　保
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７６号
愛知県大府市共栄町３丁目８番地の８
破産者　青木　良文
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８６号
名古屋市南区松城町３丁目68番地　プチタウン高見103号、従前の住所名古屋市南区中江２丁目１番14号
破産者　居酒屋どらごんこと　立木　政子
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０９号
名古屋市北区大野町２丁目１番地　白菊荘
破産者　前田　道子
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２３号
愛知県小牧市城山２丁目８番地　県営城山第二住宅４棟805号
破産者　樋口マルコこと　ＨＩＧＵＣＨＩ　ＭＡＲＣＯ　ＡＮＴＯＮＩＯ
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６３号
名古屋市緑区森の里１丁目94番地　森の里荘１棟1319号
破産者　加藤　浩之
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３８号
愛知県北名古屋市熊之庄八幡166番地
破産者　とだ水産こと　戸田　一成
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３号
滋賀県彦根市城町２丁目12番11号
破産者　日下部裕二
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３９９号
兵庫県川西市山原１丁目５番６号202
破産者　福島　　明
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４００号
兵庫県川西市山原１丁目５番６号202
破産者　福島ゆかり（旧姓岸脇）
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４０７号
兵庫県伊丹市南鈴原１丁目24番地、前住所兵庫県伊丹市伊丹３丁目１番45号
破産者　後藤金物店こと　後藤　義隆
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４０８号
兵庫県伊丹市南鈴原１丁目24番地、前住所兵庫県伊丹市伊丹３丁目１番45号
破産者　後藤　信子
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４０９号
兵庫県川西市矢問１丁目14番24号、前住所大阪府豊中市庄内東町６丁目13番10―303号
破産者　居酒屋龍こと　桝谷　孝夫
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４１０号
兵庫県川西市矢問１丁目14番24号、前住所大阪府豊中市庄内東町６丁目13番10―303号
破産者　桝谷　公子
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１８号
兵庫県宝塚市安倉中２丁目13番２号サンボックスアキタ202、住民票上の住所兵庫県宝塚市安倉中２丁目13番２号　202
破産者　田口美栄子
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２０号
兵庫県宝塚市山本中１丁目15番27号203
破産者　水野　哲也
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２３号
兵庫県伊丹市御願塚５丁目２番30号、前住所兵庫県伊丹市御願塚４丁目３番７号ウェルアップコート206号
破産者　島川　恒治
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２７号
兵庫県川西市南花屋敷３丁目７番３号
破産者　中川　慎治
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２８号
兵庫県川西市南花屋敷３丁目７番３号
破産者　中川　聡美
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３５７号
奈良市西大寺高塚町１番９―９号
破産者　山本　善雄
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第７３号
島根県浜田市熱田町125番地69
破産者　佐々木　潤
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第３号
島根県浜田市熱田町581番地１　３―316
破産者　佐々木　薫
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第１２号
徳島市城南町４丁目１番61号、旧住所徳島市鮎喰町２丁目122番地
破産者　鎌田　澤江
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６号
福岡県久留米市国分町1309番地３　国分ガーデンハイツＪ棟101号
破産者　有田　沙織
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部